

平成 16 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 ミ タ チ 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 橘 至 朗
(コード番号 : 3321)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 伊 藤 洋
(TEL.052-332-2596)

公募新株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 16 年 3 月 23 日開催の当社取締役会において、当社普通株式株券の株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所への上場に伴う新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- (1) 発行新株式数 当社普通株式 1,200,000 株
- (2) 発行価額 未定(今後の取締役会で決定する。)
- (3) 発行価格 未定(発行価額決定後、発行価額以上の価額で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案したうえで、平成 16 年 4 月 12 日に決定する。)
- (4) 募集方法 発行価格での一般募集とする。
- (5) 引受方法 野村証券株式会社、東海東京証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、UFJつばさ証券株式会社、丸八証券株式会社、安藤証券株式会社、新光証券株式会社を引受人とし、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合は、新株式の発行を中止するものとする。
- (6) 申込株数単位 100 株
- (7) 申込期間 平成 16 年 4 月 13 日(火曜日)から
平成 16 年 4 月 16 日(金曜日)まで
- (8) 払込期日 平成 16 年 4 月 20 日(火曜日)
- (9) 配当起算日 平成 15 年 12 月 1 日(月曜日)
- (10) 上記を除くほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (11) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- | | |
|--|--|
| (1) 売 出 株 式 数 | 当社普通株式 800,000 株 |
| (2) 売 出 価 格 | 未定(上記1.における発行価格と同一になる。) |
| (3) 売 出 し の 方 法 | 売出価格での一般向け売出しである。 |
| (4) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一である。 |
| (5) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一である。 |
| (6) 引 受 の 方 法 | 野村證券株式会社が引受人となり、全株式を買取引受する。 |
| (7) 株 券 受 渡 期 日 | 平成16年4月21日(水曜日) |
| (8) そ の 他 | 前記各項記載の要領による売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)とは別に、野村證券株式会社が売出人となり、当社普通株式200,000株を上限とする売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合がある。この場合の売出しの要項は、前記((2)~(5)および(7))と同一となる。 |
| (9) 前記各項については、証券取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の公募新株式の発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 | |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

(イ) 発行新株式数 普通株式 1,200,000 株

(ロ) 売 出 株 式 数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 800,000 株
オーバーアロットメントによる売出し 200,000 株(＊)

(2) 需 要 の 申 告 期 間 平成 16 年 4 月 6 日(火曜日)から
平成 16 年 4 月 9 日(金曜日)まで

(3) 価 格 決 定 日 平成 16 年 4 月 12 日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価額で、仮条件により
需要状況等を勘案したうえで決定する。)

(4) 募 集 ・ 売 出 期 間 平成 16 年 4 月 13 日(火曜日)から
平成 16 年 4 月 16 日(金曜日)まで

(5) 払 込 期 日 平成 16 年 4 月 20 日(火曜日)

(6) 配 当 起 算 日 平成 15 年 12 月 1 日(月曜日)

(7) 株 券 受 渡 期 日 平成 16 年 4 月 21 日(水曜日)

(＊) 1. 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しでありませ

ず。
したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少またはオーバーアロットメントによる売出しが中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主から借入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、200,000 株を上限として当社株主より追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成 16 年 5 月 14 日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。また、野村証券株式会社は、平成 16 年 4 月 21 日から平成 16 年 5 月 11 日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とし、当社株主から借入れる株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所または株式会社名古屋証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、野村証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、返却に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 6,150,000 株

公募増資による増加株式数 1,200,000 株

増加後の発行済株式総数 7,350,000 株

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 増資資金の使途

今回の増資による手取概算額 728,880 千円（*1）については、400,000 千円を短期借入金
の返済に充当し、残額については、業容の拡大に伴う運転資金に充当する予定であります。

*1 有価証券届出書提出時における想定発行価格（660 円）を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留
保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、販売競争力お
よび経営体質を強化し、さらにはグローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたい
と考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、増配または株式分割等を行うことにより、積極的に株主への利益還元を
実施したいと考えておりますが、現時点においては、具体的内容について決定しておりま
せん。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

回次	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成13年5月期	平成14年5月期	平成15年5月期
1株当たり当期純利益	3,468.87円	3,803.86円	3,474.25円
1株当たり配当金	90.00円	旧株 100.00円 第1新株 43.00円 第2新株 100.00円	120.00円
実績配当性向	2.6%	2.6%	3.5%
株主資本当期純利益率	24.5%	20.5%	18.7%
株主資本配当率	0.6%	0.5%	0.6%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本（期首・期末の平均）で除した数
値であり、株主資本配当率は配当総額を期末の株主資本で除した数値であります。

3. 平成15年5月期から「1株あたり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準
第2号）及び「1株あたり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基
準適用指針第4号）を適用しております。

4. 平成15年9月1日付で、株式1株につき50株の株式分割を行っております。

当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推
移を参考までに掲げると下記のとおりとなります。

回次	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成13年5月期	平成14年5月期	平成15年5月期
1株当たり当期純利益	69.37円	76.07円	69.48円
1株当たり配当金	1.80円	旧株 2.00円 第1新株 0.86円 第2新株 2.00円	2.40円

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項）」
をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5. 配分の基本方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格もしくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者のなかから、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案したうえで決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6. その他

今回の公募による新株発行に当たっては、当社の従業員持株会に対して、募集株式数1,200,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配当などを約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。